

議題 3) 第 10 期計画策定に向けた各種基礎調査の実施について

高齢者の生活実態やサービスの利用状況、ニーズ等を把握するためにアンケート調査を実施する。

【第 9 期】		【第 10 期】	
調査項目	実施状況	調査項目	実施予定
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査★	○	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	○
在宅介護実態調査★	○	在宅介護実態調査	検討中
在宅生活改善調査*	×	在宅生活改善調査	検討中
		在宅生活改善調査【新】	検討中
居所変更実態調査*	×	居所変更実態調査	○
介護人材実態調査*	○	介護人材実態調査	○

- 第 9 期調査項目の★印は厚生労働省より「実施する調査」、*印は「実施を検討する調査」として提示
- 第 10 期調査項目の在宅生活改善調査【新】は、従来の「在宅生活改善調査」の調査票内に、「在宅介護実態調査」の設問の一部を組み込むことで、「在宅介護実態調査」の代わりに実施する選択肢が用意された。
- 令和 7 年 8 月上旬に厚生労働省が開催する「介護保険事業計画策定に向けた各種調査等に関する説明会」の内容を踏まえて調査項目を確定する。

【各種基礎調査の詳細】

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護 1～5 の認定を受けた方及び施設入所の方を除く市内に住所を有する 65 歳以上の高齢者の方

② 在宅介護実態調査

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労の継続に有効な介護サービスの在り方を検討し、介護離職の観点も含めたサービス提供体制を検討する
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所の方を除く市内に住所を有する要支援・要介護認定を受けている方及びその介護者の方

③ 在宅生活改善調査

目的	・現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する
調査対象	・ケアマネジャー（居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所、地域包括支援センター）

④ 在宅生活改善調査【新】

目的	・現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」の①人数、②生活の維持もしくは就労の継続が難しくなっている理由、③生活の改善、就労の継続のために必要な支援・サービス等を把握し、在宅生活や家族等介護者の就労継続につながる取組を検討する
調査対象	・ケアマネジャー（居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所、地域包括支援センター）

⑤ 居所変更実態調査

目的	・過去1年間に施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数や死亡した人数等を把握し、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能について検討する
調査対象	・施設・居住系サービス（住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、（地域密着型）特定施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、（地域密着型）特別養護老人ホーム）

⑥ 介護人材実態調査

目的	・介護人材の①性別・年齢構成、②資格保有状況、③過去1年間の採用・離職の状況、④訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握し、職員の確保・定着、育成、もしくは業務改善に必要な取り組み等を検討する
調査対象	・施設・居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護